

2025年度までの地域包括ケアシステムの構築^(※)に向けた
第7期介護保険事業計画期間中（平成30～32年度）における市町村重点取組事項

分野	項目
生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①自立支援に向けた介護予防・生活支援サービスの充実 ②地域ケア会議の充実
認知症になっても安心して暮らせる体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ①認知症サポーターの養成及び活動活性化 ②認知症地域支援推進員の活動と認知症初期集中支援チームの運営・活用の推進 ③成年後見制度の利用促進に向けた取組の推進 ④高齢者虐待防止の体制整備
在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①医療と介護をはじめとした多職種連携体制づくり ②地域包括支援センターの人員体制の強化 ③「くまもとメディカルネットワーク」を活用した医療・介護の連携推進
住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ①早急な対応が必要な方への対応 ②高齢者向け住まいの確保 ③高齢者等の移動手手段の確保
多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上	<ul style="list-style-type: none"> ①介護給付の適正化に向けた取組の推進

(※)本県の介護保険事業支援計画では、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年度までに、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる”地域包括ケアシステム”を構築することを目指しています。